



少年センターだより

第125号 令和7年10月1日発行



「少年非行の現状について」

滋賀県草津警察署生活安全課長 下鶴 大志郎



地域の皆様におかれましては、青少年の健全育成並びに非行防止活動に多大なるご協力をいただき、紙面をお借りして厚く御礼を申し上げます。

私は今春から草津警察署生活安全課長として赴任しましたが、以前平成24年から3年間、同じ生活安全課で勤務しておりましたので、当時のことを思い出しつつ、最近の少年非行の現状についてお話をさせていただきたいと思います。

私が前回草津警察署で勤務していた約10年前は、今よりも万引きや乗り物（バイク・自転車）盗、学校内での暴力事件が非常に多かった印象があります。取り扱う少年の中には、保護者や学校の先生方に悪態をつき反抗的な態度を取る者もいました。当時、少年の気持ちを理解しつつ、時に厳しくも、心を通わせる言葉を選びながら、指導をしていました。それは今も変わりありません。

さて、少年非行の現状は、コロナ禍の3年間は減少を保っていたのですが、徐々にコロナ前に戻りつつあります。



少年センター秋の諸活動

夏には市内小学校にて非行防止教室を行い、秋は、「麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動」及び「図書等取扱店等一斉調査」が実施されます。また、11月は「滋賀県子ども・若者育成支援推進強調月間」であり、県下の少年センター及び各関係機関・団体とともに、子ども・若者育成支援推進に向けた取り組みが行われます。

栗東市少年センターでも次の諸活動を実施します。

●「麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動」

（10月1日～11月30日）



市内小学校の児童に「薬物乱用」の恐ろしさを正しく理解してもらい、一人ひとりの規範意識を高めようと、「薬物乱用防止教室」をはじめとする啓発活動を実施します。また、薬物乱用防止読本を児童や学校に配布し、より一層の理解を図ります。

当署の検挙事例を見ましても、検挙件数は初発型非行（万引き等）が多くを占めているものの、近年マスコミでも大きく取り上げられている「闇バイト」にかかる口座売買事件、薬物に安易に手を出す少年を大麻取締法違反で検挙した事例等、非行内容は様々で、予断を許さない状況です。

また、少年が被害となる児童虐待やSNSに起因する性被害等に加え、未来を担う青少年の健全育成を阻害するものが社会には多くはびこっているといっても過言ではありません。

その様な中、少年警察に携わってきた立場として、子どもを取り巻く環境は刻一刻と変化していますし、我々大人もその変化に柔軟に対応して、少年らにとって明るく元気に暮らせる環境を整え、健全育成に繋げていかねばと感じています。

地域で育つ未来ある子ども達のために、ハードルの高い課題を前にしても恐れることなく立ち向かい、そして情熱をもって、時代に見合った少年警察業務に取り組んで行く所存でありますので、今後共、皆様方の一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

●「図書・刃物等取扱店一斉調査月間」

（10月1日～11月30日）



警察、保健所、中等高等学校等の関係機関と合同で、青少年をとり巻く有害環境浄化推進のため、図書、DVD、ビデオ・ゲームソフト・有害玩具（エアガン・スタンガン）・刃物等の取扱販売店やカラオケ・ネットカフェ店の規制対象業者に対して、法を順守し、管理状況や販売方法が適切であるかの調査を実施します。

●「滋賀県子ども・若者育成支援推進強調月間」

（11月1日～11月30日）



期間中に子ども・若者育成支援推進のための諸事業、諸活動を集中的に実施することにより、県民の子ども・若者育成支援推進に対する理解を深めるとともに、各種活動への積極的な参加を促進し、県民運動の一層の充実と定着化を図ります。少年センターでは、積極的に街頭啓発活動、巡回パトロールなどを実施します。



補導委員の質問に答える児童(葉山東小学)

栗東市内小学校にて実施 非行防止教室



規範意識を高め、犯罪について正しく理解しよう ～ 初発型非行(万引き)防止と SNS 被害防止を学ぶ ～

非行防止教室は、児童生徒にとって規範意識を高め、犯罪について正しく理解し、社会情勢などについて学習するとともに、集団の秩序を守りつつ、他者を思いやり、他者を傷つせず、他者からも攻撃を受けないよう、自分で自分の身を守る知識やスキルを身に付けることを学習するものです。

栗東市では、少年補導委員会啓発部会・草津警察署等と連携して、市内の9小学校にて、4年生701人を対象にした非行防止教室を実施しました。教材ビデオ「万引きは、ぜったい悪い!」の視聴では児童は「ダメやで!」「あかん!」と思わず声を出し、真剣な眼差しで見っていました。質問に答えたり復習をしながら、万引きがどうしても



ダメなのかを再確認し、児童一人ひとりが自分自身の問題として受け止め、正しい考え方や行動等ができるように規範意識を高める学習を行いました。SNS についての話では、LINE やメールで気をつけることなど危険性について勉強しました。



真剣にビデオを視聴する児童(金勝小学校)



質問に答える児童(葉山東小学校)

6月23日(月)	金勝小学校
6月24日(火)	治田小学校
6月27日(金)	治田東小学校
6月30日(月)	大宝小学校
7月 2日(水)	大宝東小学校
7月 3日(木)	治田西小学校
7月10日(木)	葉山東小学校
7月11日(金)	葉山小学校
7月14日(月)	大宝西小学校

「ダメ。ゼッタイ」普及運動キャンペーン

6月21日にアルプラザ栗東において、薬物乱用防止を目的とした「ダメ。ゼッタイ。」普及運動である



「6・26ヤング街頭キャンペーン」に啓発部会員の方々と参加し、地域の方に運動について理解を深めてもらいました。



金勝学区少年補導委員 田所 登志子 さん

永年の少年非行防止と健全育成活動に尽力された多大な功労を認められ、近畿管区警察局・近畿管区少年補導員等連絡協議会より表彰されました。

おめでとうございます!!

保護司会との合同パトロール

「社会を明るくする運動」に合わせ、草津保護区保護司会栗東支部の方々と青パトによる街頭補導・啓発活動を実施しました。



ひとりで悩まないで…。まずは相談してみよう。

電話でも、メールでもかまいません。(相談は無料です)

相談受付 月～金(祝日・年末年始を除く)9:30～16:00

所在地 〒520-3015 栗東市安養寺 3-1-1

栗東市学習支援センター1階

電話番号 077-551-0141

e-mail shounencenter@city.ritto.lg.jp

